

委員会の動き

総務委員会

今期定例会において、当委員会に付託された報告二件、議案三件、陳情二件は原案可決した。

今後の災害に備え、防災マニュアルを作成する必要があり、と思うがどのような計画をしているのか質問したところ、避難マニュアルについては、今年度、地域防災計画の見直しを予定。国・県の基準をもとに作成し、できるだけわかりやすいハザードマップを作成し、市民に配布したいとの答弁があった。

国政選挙における費用の算定根拠及び期日前投票所の設置基準について質問したところ、費用は選挙執行経費基準法に基づき全て組み立ており、算定基準は法律に基づき交付される。

期日前投票所については、地域の人口・世帯数等の実情、他市の状況など選挙管理委員が判断し設置。一市二町それぞれ一カ所設置したとの答弁があった。

一般会計補正予算所管部門、委託料について、今回のアスベスト調査は吹付け固形物を含めた調査対象物について質問したところ、市が管理している施設にアスベストが含まれているかどうかの確認を行う。

防災行政無線施設基本計画に当たり、既存施設と今後の整備については、アナログ系無線では将来免許更新が認められなくなるため、デジタル系無線での基本計画を予定。電柱等既存施設で利用できるものは、可能な限り利用したいとの答弁であった。

民生文教委員会

当委員会に付託された報告二件、議案五件、陳情一件及び継続審査申請一件、陳情一件については、承認・可決・継続審査とした。

報告第二十八号由並小学校施設応急復旧工事は、七月一日の集中豪雨により裏山が崩壊した修復工事であり、一日も早い復旧を要望し、原案を承認すべきものと決した。議案第五十六号、議案第五十七号、議案第五十八号の条

例の一部を改正する条例については、今回民間活力を導入できる前向きな制度であり、公募・非公募等を含め十分検討し、この制度の目的を十分考慮し、行政目的の達成、市民サービスの向上、経費の節減、地域経済の活性化等から指定管理者制度を十分活用されるよう要望した。

議案第六十号の給食センター建設調査委託料について、給食センター建設は合併協定書、新市建設計画の中で明言されており、建設の方向で進みたいとの考えのもと、対保護者、対先生等関係者の説明に必要なアンケートの資料となる基礎調査の予算である。報告書の完成は今年度末の予定との答弁があり、今後アンケート調査を行われる際には、小中学校ともにPTAの大きな関心事であるので、できる限り多い人数にお願いしてほしいと要望した。

産業建設委員会

今期定例会において産業建設委員会に付託された報告一件、議案十一件は、承認、可決と決した。

平成十七年度伊予市一般会計補正予算の専決についての所管部門、災害復旧費の委託料において、測量設計者選定方法について質問したところ、緊急的であり、時間的余裕もなく、膨大な箇所数であったので、市の指名業者に入っている中で、市内・市外業者を地域によって割り振りをしたとの答弁があった。ハザードマップまたは地元区長と連携して情報等を収集し、次に備えるよう要望した。

議案第四十七号伊予市ため池の保全に関する条例の制定については、他市・他県の条例を参考に作っており、ため池管理者等には十分に説明をして施行していきたいとの答弁があった。本案については、地元・市の責任分担が明確でないとのことにより、採決の結果、賛成多数で可決した。

議案第六十二号伊予市一般会計補正予算についても、森林組合事業補助金、災害復旧費、伊予山海地区のそれぞれの負担率など質問したが、適切な答弁があり、歳入・歳出とも原案どおり可決した。

編集後記

めっきり秋らしくなりました。今日この頃であります。突然の衆院解散・総選挙となり、慌しい政局も一段落となりました。

深まりゆく中で皆様の秋は、どのような秋でしょうか。まず食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋とたくさんありますが、ぜひ自然にふれてみましょう。心身ともに健康な生活となると思います。

様々な催し会場等に足を運ばれ、交流を深めることこそ、地域の活性化の源であるうと思っています。ぜひ参加をお願いします。

議会だよりも、2号となり、読んでもらえるよう、編集委員一人一人がより良い編集を目指してまいります。よろしくお願ひします。

文責 青野 光

- 議会だより編集委員会
- 委員長 山崎 正樹
 - 副委員長 青野 光
 - 委員 大西 誠
 - 委員 久保 榮
 - 委員 岡田 弘
 - 委員 田中 博
 - 委員 水田 恒二